

第3期
愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画

2026年3月



あいさつ

競馬などの公営競技やばちんことといったギャンブル等については、多くの方が楽しんでいて一方で、それらにのめり込むことにより、日常生活や社会生活に支障が生じたり、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連する問題を来たす場合もあり、ギャンブル等依存症問題への対策は極めて重要な課題です。

特に、近年、ギャンブル等依存症についての若年者からの相談の増加や社会問題化する違法オンラインカジノの影響など、ギャンブル等依存症を取り巻く状況は複雑かつ深刻化しており、それらの問題に適切に対応するには、対策の充実・強化を図る必要があります。

本県では、「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づく計画として、2020年3月に「愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定して以降、様々な対策に取り組んでまいりましたが、この度、2025年3月に改定された国の「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」を踏まえ、より一層ギャンブル等依存症対策を総合的かつ効果的に推進するため、「第3期愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定いたしました。

本計画では、新たに「依存症対策センターを核にした総合的な依存症対策の推進」や「動画やSNSを活用した普及啓発等による若年者対策の強化」等に取り組むほか、「発症予防」、「進行・再発予防及び回復支援」、「依存症対策の基盤整備」、「多重債務問題等への取組」の4つの分野における取組を、関係機関との連携を図りながら継続して実施し、ギャンブル等依存症対策を効果的に推進してまいります。

ギャンブル等依存症対策の一層の推進にあたっては、国及び関係機関、民間団体、そして県民の皆様方との連携が不可欠です。誰もが健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、全力で取り組んでまいりますので、第3期計画に関わる全ての方々の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定に当たり、御尽力をいただきました愛知県ギャンブル等依存症対策推進協議会の委員の皆様を始め、貴重な御意見をいただきました多くの方々に対しまして、心から感謝申し上げます。

2026年3月

愛知県知事 大村秀章

